



幸福実現党公認

三國ゆうき  
32歳

清潔で、勇断できる政治を！

## 三國ゆうきが

### 叶えたい3つの

## 約束！

- 1、攻めの農業とリニア新幹線で若者を増やします  
農業を魅力ある産業にし、担い手不足を解消  
東北リニア新幹線を整備、第2青函トンネルの建設
- 2、大胆な減税で、景気を回復させます  
消費税を5%へ、法人税実税率を10%へ減税  
規制緩和で、民間の自由な経済活動を促進
- 3、国防を強化し、津軽の安全を守ります  
憲法9条を改正し国防強化、日米同盟の強化  
核シミュレーターの設置促進で、北朝鮮の脅威から県民を守る

○幸福実現党 三國ゆうき公式 HP <https://ameblo.jp/mikuniyuki/>  
幸福実現党公式 HP <https://hr-party.jp/>

三國ゆうき プロフィール 1985年青森県弘前市生まれ。青森県立弘前高校卒業。日本大学商学部経営学科卒業。幸福実現党入党。現在、HS政経塾第7期生、幸福実現党青森第3選挙区支部長

比例は

# 「幸福」

とお書きください

略称：幸福

## 共に、創る 未来へ



### 希望に満ちたふるさとを創る

- ◎雇用の場の創出・就業機会の拡充に向けた支援
- ◎中小企業・小規模事業者の経営力強化と生産性向上に向けた支援
- ◎夢や希望が持てる農林水産業の展開
  - 担い手の育成支援
  - 経営安定対策の充実
  - 販路拡大・6次産業化への支援
  - 農業農村整備事業の推進
  - 農業イノベーションの創出（技術革新）

### 未来を担う人を創る

- ◎結婚・妊娠・出産・子育てを支援
- ◎機会均等を前提とした教育・保育環境の充実
- ◎いじめ・児童虐待の防止
- ◎女性活躍の機会創出と環境整備

### 安全・安心な国を創る

- ◎災害に強い国土・県土・郷土づくり
- ◎安全保障体制の高度化と戦略的な外交の展開
- ◎地球温暖化・異常気象対策の充実
- ◎持続可能な全世代型社会保障制度の確立
- ◎障害のある方も 皆が気軽にスポーツを楽しめる環境をととのえる
- ◎お年寄りが安心して暮らせる社会づくり
  - お年寄りがいつまでも元気に活躍できる健康長寿社会の実現
  - 高齢者の多様なニーズに対応する施設や住まいへの積極的な支援
  - お年寄りの居場所づくり、社会全体でのあたたかい見守りの仕組みづくり

### プロフィール

生年月日：昭和42年12月16日（49才）  
 昭和58年：藤崎町立藤崎中学校卒業  
 昭和61年：青森県立弘前高等学校卒業  
 平成3年：中央大学法学部法律学科卒業  
 // 4月：青森県庁入庁／財政課  
 青森県東京事務所  
 企画調整課／市町村振興課  
 交通政策課  
 平成29年8月：地域活力振興課（課長代理）  
 その他：弘前大学「じよっぱり企業家育成プログラム検討委員会」委員（～平成29年8月）

身長／168cm・体重／59kg  
 家族／妻 美智子（旧浪岡町出身）  
 長女 葵（大学1年）  
 長男 三四郎（高校2年）  
 尊敬する人／白洲次郎  
 好きな言葉／風雪人を唐く  
 好きな食べ物／けの汁・納豆・りんご  
 スポーツ／バスケットボール・ジョギング  
 今まで嬉しかったこと／子供の誕生

比例代表も自民党へ

### 私の決意

これまで、二十七年にわたり、青森県職員として、地域に寄り添い、市町村の方々と向き合ってきた経験を生かし、皆さまのお役に立てるよう、全力で取り組んで参ります。

地方においては、少子高齢化・人口減少が急激に進んでいます。「地方創生」のさらなる促進と家計の消費力向上により「景気回復」を実感していただくことが最優先であり、私たち青森県の主力産業である農林水産業の充実とそれにとまなう担い手対策、中小企業の経営安定化、雇用拡大など重要課題の解決が急務であると痛感しております。

安心して子供を産み育てられる環境の整備、医療・介護・年金など持続可能な社会保障制度の確立により、皆さまが明るく楽しく暮らせるよう、豊かで住みよいふるさと津軽実現のため、誠心誠意努力して参ります。

皆さまからのご支援を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。



自民党公認

木村次郎  
（49歳）

## 希望の党 ▶ 津軽の未来は地域で創る。持続可能な地域づくり～津軽の持てる力を引き出す！

### 1 第一次産業こそ津軽地域最大の強みです！

#### 日本の食料自給率向上を担うのは青森県

生産者の所得向上と生活安定なくして食料の自給率向上はあり得ません。自給率を高め、安全安心の食料を国民に安定供給することは国の安全保障の観点からも必須です。米や地域を支える基幹作物への所得補償政策を復活拡大し、生産者支援・消費者保護を徹底します。

### 2 津軽の発展は日本一のりんご生産から！

#### 青森りんごのブランド力のさらなる向上と産地力強化

品質において青森りんごは世界一です。現在その生産体制を支える労働力の不足が最大の課題。さらなる所得の向上と栽培の省力化・機械化、補助等柔軟かつ円滑な設備の導入・更新を強力に進めます。

### 3 子育て支援の強化・教育費の負担軽減を！

#### 地域を支える人財育成・教育は未来への投資

子どもの未来は地域の未来です。育つ環境によって子どもの将来が左右されるわけではありません。就学前から大学までの教育の無償化、給付型奨学金制度を強力に進めます。さらに私学助成・就学援助・学習支援の充実を図ります。

### 4 地域の経済・雇用支える地元企業を支援！

#### 中小・小規模事業者の経営力向上支援、人財育成政策展開

アベノミクスで地方は良くなっていません。地域を支える多くの中小企業は資材価格の上昇や人手不足など、負の影響に苦しんでいます。いまこそ地元中小企業への強力な支援が必要です。経営力向上・設備投資・人財育成等最大限の政策展開をします。

### 5 もっともっと訪れたい「津軽」に！

#### 津軽の魅力をさらに創出し、観光の活性化を推進

津軽地域にとって「観光」は極めて有望な分野です。新たな観光資源の発掘・受け入れシステムの改善・エリア観光の創出や農商工連携による新商品・サービスの提供に加え、津軽ブランドの情報発信、スポーツ産業と連携した観光振興で国内外旅行者の積極的な誘客政策を支援します。

### プロフィール

1955年5月11日青森県弘前市（旧相馬村）に山内弘（元衆議院議員）の長男として生まれる。  
 相馬村立五所小学校、弘前大学教育学部附属中学校、青森県立弘前高等学校、立教大学経済学部卒業。  
 1979年4月青森県に採用。採用後、企画部・農林部に在籍。  
 1994年7月青森県を退職し、1995年4月青森県議会議員に初当選（以後四期連続当選）。  
 在職中、水産商工観光労働委員会委員長、青森県監査委員、議会運営委員会委員長、  
 文教公安委員会委員長、決算特別委員会委員長を歴任。  
 2016年民進党青森県連幹事長（～2017.10.2まで）。  
 2017年10月3日希望の党に入党。

山内たかし で検索！  
<http://t-yamauchi.net/>



やまうち  
山内たかし  
衆議院議員候補・希望の党公認

※ 青森県第3区の地域は、弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡です。

(2)

## 憲法9条を守りぬきます。



日本共産党  
たかやなぎ博明  
高柳ひろあき

「市民十野党」で  
安倍政治を退場させよう

最大の争点は、憲法をないがしろにし、民意を踏みつけてきた安倍暴走政治を、このまま続けていいのか、です。「森友・加計疑惑」隠し、国政私物化は許せません。安保法制容認、改憲推進の党は、安倍政権の補完勢力です。ブレずに暴走政治と対決し、市民と力をあわせると日本共産党の躍進で安倍政治を退場させましょう。国民の手に政治を取り戻しましょう。私を国会に送って下さい。

安保法制＝戦争法の廃止を

●北朝鮮問題は「対話による平和的解決」を。  
●「戦争する国」ノ。憲法9条にもとづく平和の外交に転換します。

消費税10%増税ストップ

●増税するならば富裕層と大企業から。税金の使い方は医療・介護・教育・子育て優先へ。  
●農業と中小業者を応援し、地方を再生。

若者・子育て支援へ

●8時間働けば、普通に暮らせる社会へ。  
●子ども医療費無料化を国の制度に。学費半減へ。

「原発ゼロ」の日本へ転換

●原発再稼働ストップ。核燃サイクルは中止を。

核兵器禁止条約に参加する政府を

津軽の農業・漁業を守ります

政治を変える共同行動

市民と野党の共同の原点は、憲法違反の安保法制＝戦争法を廃止し、立憲主義を取り戻すことです。私は、政治を変える市民との共同をさらに発展させます。

高橋ちづ子を今度も国会へ送るために

比例は日本共産党  
とお書きください

国政の場で14年。青森県・東北の「命綱」の議席です。東北初の比例2議席をなんとか実現へ。お力をおかしてください。

高柳ひろあきプロフィール

1969年生まれ。青森大学卒業。青森保健生協勤務を経て、党県委員会勤務。現在、党津軽地区副委員長。弘前市田町在住。

日本共産党  
検索

津軽から政治を変える先頭に

ブレずに暴走政治と対決。日本共産党の躍進を

事務所 弘前市宮川2-3-2  
電話 0172-34-4127

# 衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

## 投票日

# 10月22日(日)



## 投票方法

①小選挙区選出議員選挙

投票用紙(さくら色)には、「候補者の氏名」を記入してください。  
※候補者の氏名以外の事を記入すると無効になる場合があります。

②比例代表選出議員選挙

投票用紙(水色)には、「政党等の名称又は略称」を記入してください。  
※政党等の名称又は略称以外の事を記入すると無効になる場合があります。

## 投票時間

# 午前7時～午後8時

ただし、市町村の一部の投票所については、投票時間を変更していますので、ご注意ください。

## 衆議院小選挙区選出議員の選挙区について

今回の選挙から区割り改定後の選挙区によって選挙が行われますので、ご注意ください。

【第1区】 青森市(浪岡地区を含む)、むつ市、東津軽郡、上北郡(野辺地町、横浜町、六ヶ所村)、下北郡

【第2区】 八戸市、十和田市、三沢市、上北郡(七戸町、六戸町、東北町、おいらせ町)、三戸郡

【第3区】 弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡

## 期日前投票

# 10月11日(水)～10月21日(土)、午前8時30分～午後8時

投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。